

監 第 2 5 号
平成25年8月22日

四街道市長 佐 渡 齊 様

四街道市監査委員 勝 山 信
同 井戸川 員 三
同 廣 瀬 義 積

平成24年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用
状況審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成25年6月27日付け財第62号をもって審査に付された平成24年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況について審査したので、その結果及び意見を次のとおり提出します。

平成 24 年度

四街道市 一般会計 特別会計 歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

四街道市監査委員

目 次

平成 24 年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

第 1 審査の対象	1
第 2 審査の期間	1
第 3 審査の方法	1
第 4 審査の結果	1
第 5 審査意見	2
1 総括意見	
(1) 一般会計について	2
(2) 特別会計について	2
(3) 普通会計について	3
2 個別意見	
(I) 歳入の確保について	8
(II) 時間外勤務の削減について	13
(III) 契約の事務について	13
(IV) 施設等の計画的な改修について	13
(V) 市債の管理について	13

数値の端数処理について

各項目数値は単位未満の端数を四捨五入で処理しているため、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。

平成24年度四街道市一般会計・特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

平成24年度四街道市一般会計歳入歳出決算
平成24年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
平成24年度四街道市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度四街道市障害者就労支援センター事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算
平成24年度四街道市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
平成24年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成24年度四街道市一般会計・特別会計歳入歳出決算事項別明細書
平成24年度四街道市一般会計・特別会計実質収支に関する調書
平成24年度四街道市財産に関する調書

※注 財産については、土地・建物・物権（地上権）・出資による権利・物品（50万円以上）・基金（定額の基金含む）を指す。

第2 審査の期間

平成25年7月22日から平成25年7月31日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、決算書及び調書に基づいて計数の正否及び予算執行の適否、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に留意し、関係諸帳簿、証拠書類を照合するとともに、事前に提示した質問書の回答書をもとに関係職員から説明を聴取した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属書類（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書）、定額の基金運用に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、それらの計数は証書類と符合し、適正であると認められ、予算の執行状況については適正であると認められた。

第5 審査意見

1 総括意見

(1) 一般会計について

平成24年度における一般会計決算額は、歳入24,785,945千円、歳出23,177,230千円で、前年度に比較して歳入4.7%増加、歳出4.1%増加の決算規模となり、予算現額25,215,660千円に対し歳入98.3%、歳出91.9%の執行となっている。

<一般会計予算額における歳入及び歳出決算額の推移> (千円)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
平成22年度	24,411,099	24,145,580	98.9%	22,889,498	93.8%
平成23年度	23,918,702	23,668,673	99.0%	22,259,591	93.1%
平成24年度	25,215,660	24,785,945	98.3%	23,177,230	91.9%

(2) 特別会計について

7つの特別会計決算額の合計は、歳入16,635,170千円、歳出16,096,840千円で、前年度に比較して歳入3.9%増加、歳出3.4%増加の決算規模となり、予算現額16,573,612千円に対し歳入100.4%、歳出97.1%の執行となっている。

<特別会計予算額における歳入及び歳出決算額の推移> (千円)

	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C)/(A)
平成22年度	15,597,196	15,171,550	97.3%	14,717,617	94.4%
平成23年度	16,173,453	16,009,610	99.0%	15,562,937	96.2%
平成24年度	16,573,612	16,635,170	100.4%	16,096,840	97.1%

(3) 普通会計について

地方公共団体の財政状況の把握、分析比較などに用いられる財政統計上の会計である普通会計からみると、実質収支は 1,263,317 千円の黒字、単年度収支は 21,020 千円の黒字、実質単年度収支は 205,819 千円の赤字となっている。

※注 普通会計とは、公営事業会計以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの。(一般会計に障害者就労支援センター事業特別会計、霊園事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を加えた 4 会計における会計相互間の繰り入れ、繰り出しによる重複額を除いた純計決算額)

<普通会計における決算収支の推移>

(千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
歳入決算額 (A)	24,475,930	23,894,861	24,843,759
歳出決算額 (B)	23,164,271	22,452,118	23,196,903
形式収支 (A)-(B)=(C)	1,311,659	1,442,743	1,646,856
翌年度繰越財源 (D)	350,096	200,446	383,539
実質収支 (C)-(D)=(E)	961,563	1,242,297	1,263,317
単年度収支 (F)	△16,948	280,734	21,020
積立金 (G)	703,764	474,804	605,000
繰上償還金 (H)	—	—	—
積立金取崩額 (I)	—	—	831,839
実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I)=(J)	686,816	755,538	△205,819

歳入において自主財源 14,350,137 千円と依存財源 10,493,622 千円を前年度と比較すると、自主財源では、市税 29,472 千円、手数料 17,512 千円、繰入金 732,992 千円などの増額、使用料 17,254 千円、諸収入 78,826 千円などの減額により、全体で 832,192 千円、6.2%の増額となっている。一方の依存財源では、地方交付税 204,621 千円、県支出金 36,991 千円、市債 236,300 千円などの増額、地方譲与税 12,734 千円、地方特例交付金 68,849 千円、国庫支出金 263,518 千円などの減額により、全体で 116,706 千円、1.1%の増額となっている。

歳出においては、経常的経費 19,782,687 千円、投資的経費 2,270,091 千円、その他の経費 1,144,125 千円で、構成比を前年度と比較すると経常的経費が 1.6 ポイント減、投資的経費が 0.3 ポイント増となっている。

<普通会計における自主財源の推移>

(千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
自主財源比率	56.8%	56.6%	57.8%
自主財源計	13,894,745	13,517,945	14,350,137
市税	10,712,963	10,633,247	10,662,719
分担金・負担金	188,514	242,635	247,643
使用料	348,702	396,167	378,913
手数料	200,887	208,859	226,371
財産収入	10,750	23,011	14,900
寄附金	176,186	10,178	30,493
繰入金	187,096	305,357	1,038,349
繰越金	1,765,019	1,311,659	1,442,743
諸収入	304,628	386,832	308,006

＜普通会計における依存財源の推移＞

(千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
依存財源比率	43.2%	43.4%	42.2%
依存財源計	10,581,185	10,376,916	10,493,622
地方譲与税	229,934	224,738	212,004
利子割交付金	41,209	30,505	25,915
配当割交付金	16,089	35,803	29,113
株式等譲渡所得割交付金	8,808	7,326	8,473
地方消費税交付金	657,797	653,828	654,254
ゴルフ場利用税交付金	11,972	11,093	10,460
自動車取得税交付金	76,333	65,513	60,394
地方特例交付金	159,964	151,002	82,153
地方交付税	2,147,037	2,399,662	2,604,283
交通安全対策特別交付金	13,447	12,418	11,772
国庫支出金	3,497,257	3,297,537	3,034,019
県支出金	1,273,038	1,269,491	1,306,482
市債	2,448,300	2,218,000	2,454,300

<普通会計における性質別経費の推移>

(千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
経常的経費計	18,660,821	19,508,345	19,782,687
人件費	5,059,600	5,044,687	5,102,140
扶助費	4,978,692	5,440,963	5,546,448
公債費	2,035,823	2,195,457	2,279,854
物件費	3,711,362	3,807,926	3,808,025
維持補修費	367,807	377,933	402,723
補助費等	828,175	869,658	849,108
経常的貸付金等	70,000	60,000	60,000
経常的繰出金	1,609,362	1,711,721	1,734,389
投資的経費計	3,415,007	2,144,145	2,270,091
普通建設事業費	3,415,007	2,138,390	2,269,841
災害復旧事業費	—	5,755	250
その他の経費計	1,088,443	799,628	1,144,125
積立金	762,874	532,982	801,662
投資及び出資金貸付金	32,693	33,069	30,074
繰出金（経常的繰出金除く）	292,876	233,577	312,389
歳出合計	23,164,271	22,452,118	23,196,903

今年度の財政力指数は、0.81（前年度 0.84）で、そのほか、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が 93.5%(前年度 92.7%)、公債費の元利償還額の負担状況を示す指標である公債費負担比率は 12.3%(前年度 12.5%)、公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率は 4.7%(前年度 4.7%)となっている。

< 普通会計における財政指標の推移 >

	団体名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
財政力指数	四街道市	0.87	0.84	0.81
	類似団体	0.82	0.65	未公表
経常収支比率 (%)	四街道市	90.7	92.7	93.5
	類似団体	91.9	89.6	未公表
公債費負担比率 (%)	四街道市	11.4	12.5	12.3
実質公債費比率 (%)	四街道市	5.2	4.7	4.7
	類似団体	9.5	11.1	未公表

以上のとおり、今年度の決算状況は、歳入において、自主財源比率は増加傾向にあり、歳出においては扶助費の増加などから経常的経費は増加傾向にある。

財政指標では、経常収支比率は高い水準で推移しており、財政構造の硬直が恒常化している。

このため、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、特定財源の有効活用を図るなど、限られた財源の重点的な配分と経費支出の効率化に徹し、市民サービスに最少の経費で最大の効果をあげる財政運営に努められたい。

2 個別意見

(I) 歳入の確保について

一般会計での収入未済額は、1,040,332 千円で、前年度と比較して 5.2%の減少、不納欠損額は、58,286 千円で 43.6%の減少、特別会計での収入未済額は、1,580,878 千円で、前年度と比較して 4.4%の減少、不納欠損額は、143,263 千円で 33.8%の増加となっている。

収入未済額は依然として多額な状況になっており、徴収対策は重要な課題であるので、特に滞納者に対しては、個々の実情に即した厳正かつ的確な滞納整理を行うなど、収入未済額の縮減を図り収入確保に努められたい。

不納欠損処分については、関係法令に則り適正に処理されているものと認められたが、負担の公平及び歳入の確保の面で影響が大きいことから、不納欠損処分に至るまでに更なる徴収努力をするとともに、不納欠損処分は今後も厳正に処理されたい。

<一般会計及び特別会計決算額における収入未済等の推移> (千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
① 一般会計			
収入未済額	1,154,437	1,097,925	1,040,332
不納欠損額	71,663	103,396	58,286
② 特別会計			
収入未済額	1,654,156	1,654,325	1,580,878
不納欠損額	94,426	107,100	143,263
③ 全会計合計			
収入未済額	2,808,593	2,752,250	2,621,209
不納欠損額	166,089	210,496	201,548

【一般会計について】

①市税について

徴収率は 91.0%で前年度と比較して 0.7 ポイント増加し、収入未済額 995,005 千円は、前年度と比較して 5.0%、51,893 千円減少している。不納欠損額については 58,286 千円で 42.6%減少している。

市税は、歳入の根幹をなす重要な自主財源であり、税負担の公平性の観点からも積極的な滞納整理に取り組むことはもとより、新規滞納者に対しては、早期に接触を図り適切な納付指導を行うなど、様々な徴収対策により徴収率の向上に努めるとともに、市民の納税意識の向上にも一層努力されたい。

<市税における決算額の推移>

(千円)

	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比
歳入予算額	10,571,718	△3.5%	10,431,967	△1.3%	10,446,492	0.1%
調定額	11,890,783	△2.6%	11,781,676	△0.9%	11,716,009	△0.6%
収入済額	10,712,963	△2.8%	(53) 10,633,247	△0.7%	(7) 10,662,719	0.3%
不納欠損額	68,891	△17.3%	101,531	47.4%	58,286	△42.6%
収入未済額	1,108,929	0.7%	1,046,898	△5.6%	995,005	△5.0%
徴収率	90.1%		90.3%		91.0%	

※注 収入済額欄中 () 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

②保育所等の保護者負担金について

収入未済額 12,161 千円は、前年度と比較して 2.7%減少している。徴収率は 95.9%で前年度と比較して 0.5 ポイント増加しているが、受益者負担の公平と財源の確保の観点から、更なる徴収の強化に努められたい。

<保護者負担金における決算額の推移>

(千円)

	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比
歳入予算額	190,514	△5.1%	258,942	35.9%	277,830	7.3%
調定額	220,801	2.9%	281,159	27.3%	296,341	5.4%
収入済額	208,771	2.9%	268,133	28.4%	284,180	6.0%
不納欠損額	82	皆増	529	545.1%	—	皆減
収入未済額	11,948	1.8%	12,497	4.6%	12,161	△2.7%
徴収率	94.6%		95.4%		95.9%	

③市営住宅使用料について

収入未済額 4,075 千円は、前年度と比較して 18.5%減少しているが、使用料は受益者負担が原則であり、公平性の観点からも、引き続き定期的な滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導等、更なる徴収の強化に努められたい。

＜市営住宅使用料における決算額の推移＞ (千円)

	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比
歳入予算額	53,474	0.1%	50,522	△5.5%	49,352	△2.3%
調定額	61,730	△4.1%	58,799	△4.7%	57,633	△2.0%
収入済額	55,957	△2.2%	53,801	△3.9%	53,558	△0.5%
不納欠損額	—	—	—	—	—	—
収入未済額	5,773	△19.3%	4,998	△13.4%	4,075	△18.5%
徴収率	90.6%		91.5%		92.9%	

【特別会計について】

①国民健康保険特別会計

国民健康保険税については、収入未済額 1,539,698 千円で、前年度と比較して 4.4%の減少、不納欠損額については 131,695 千円で前年度と比較して 36.8%増加し、今年度の徴収率は 61.2%で前年度と比較して 0.7 ポイント増加している。今後も滞納整理及び電話催告等により、更なる徴収対策に取り組み、国民健康保険財政の健全化と保険税負担の公平適正化に努められたい。

＜国民健康保険税における決算額の推移＞ (千円)

	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比
歳入予算額	2,600,067	△1.9%	2,523,450	△2.9%	2,523,700	0.0%
調定額	4,304,543	△1.2%	4,324,210	0.5%	4,307,324	△0.4%
収入済額	(2,055) 2,613,600	△2.8%	(1,901) 2,617,721	0.2%	(909) 2,635,931	0.7%
不納欠損額	83,467	5.2%	96,278	15.3%	131,695	36.8%
収入未済額	1,607,476	1.0%	1,610,211	0.2%	1,539,698	△4.4%
徴収率	60.7%		60.5%		61.2%	

※注 収入済額欄中 () 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

②公共下水道事業特別会計

下水道使用料については、収入未済額 7,316 千円で、前年度と比較して 6.8%の減少、不納欠損額については 754 千円で、前年度と比較して 14.3%減少している。下水道費負担金については、収入未済額 757 千円で、前年度と比較して 48.5%減少している。今後も滞納整理及び電話催告等により、更なる徴収対策に取り組み基本的財源である使用料収入の確保に努められたい。

＜下水道使用料における決算額の推移＞ (千円)

	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比
歳入予算額	930,025	1.2%	901,883	△3.0%	924,130	2.5%
調定額	947,098	1.7%	926,459	△2.2%	940,737	1.5%
収入済額	938,020	1.8%	917,728	△2.2%	932,667	1.6%
不納欠損額	787	△0.9%	880	11.8%	754	△14.3%
収入未済額	8,291	△8.1%	7,851	△5.3%	7,316	△6.8%
徴収率	99.0%		99.1%		99.1%	

＜下水道費負担金における決算額の推移＞ (千円)

	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比
歳入予算額	24,463	14.2%	34,805	42.3%	40,483	16.3%
調定額	25,945	8.5%	22,752	△12.3%	21,203	△6.8%
収入済額	18,850	11.8%	20,573	9.1%	19,873	△3.4%
不納欠損額	4,929	皆増	709	△85.6%	573	△19.2%
収入未済額	2,166	△69.3%	1,470	△32.1%	757	△48.5%
徴収率	72.7%		90.4%		93.7%	

③介護保険特別会計

介護保険料については、収入未済額 23,948 千円で、前年度と比較して 8.7%の減少、不納欠損額については 8,168 千円で 11.4%の増加となっている。今後も滞納整理及び電話催告等の徴収対策に取り組み、収入未済額及び不納欠損額の縮減による財源確保に努められたい。

＜介護保険料における決算額の推移＞ (千円)

	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比
歳入予算額	798,042	2.4%	827,384	3.7%	826,776	△0.1%
調定額	831,043	3.7%	860,518	3.5%	909,298	5.7%
収入済額	(595) 798,150	4.0%	(625) 826,965	3.6%	(622) 877,183	6.1%
不納欠損額	5,243	△31.2%	7,334	39.9%	8,168	11.4%
収入未済額	27,650	1.9%	26,219	△5.2%	23,948	△8.7%
徴収率	96.0%		96.1%		96.4%	

※注 収入済額欄中 () 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

④後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、千葉県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営されているが、保険料については、収入未済額 7,174 千円で、前年度と比較して 3.8%の減少となっている。今後も滞納整理の実施及び電話や訪問による納付指導により、収入未済額の縮減に努められたい。

＜後期高齢者医療保険料における決算額の推移＞ (千円)

	平成 22 年度	対前年度比	平成 23 年度	対前年度比	平成 24 年度	対前年度比
歳入予算額	582,861	8.3%	670,045	15.0%	685,774	2.3%
調定額	583,801	8.2%	629,109	7.8%	671,620	6.8%
収入済額	(444) 576,032	8.2%	(1,032) 619,752	7.6%	(732) 662,373	6.9%
不納欠損額	—	—	1,898	皆増	2,073	9.2%
収入未済額	7,769	0.2%	7,459	△4.0%	7,174	△3.8%
徴収率	98.7%		98.5%		98.5%	

※注 収入済額欄中 () 内の数字は、過誤納金還付未済額を示し、収入済額の内数を示す。

(II) 時間外勤務の削減について

時間外勤務の削減については、時間外勤務命令時間に目標値としての上限等も設定されたところであるが、全部署より時間外勤務の状況について聴取を行ったところ、一定の努力は認められるものの、通常の業務で時間外勤務が恒常的に行われている部署や、特定の職員に時間外勤務が偏っているケースが見受けられた。

長時間の勤務を長期にわたり継続することは、心身の健康及び公務の能率に影響する恐れがあり、また、ワークライフバランス推進の観点からも、各所属において、管理職の職員を含め、時間外勤務の削減に取り組まれない。

また、業務のあり方や処理方法等について引き続き検討し、業務量に応じた適正な人員配置、業務の廃止を含めた事務の簡素化、業務処理方法の改善を通し効率的な業務執行等に努められたい。

(III) 契約の事務について

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用する随意契約については、契約の性質又は目的が競争入札に適さない理由と契約の相手先を特定した理由をより明確にされたい。

また、契約の締結にあたり、予定価格書の省略については、財務規則に規定されているところではあるが、予定価格の設定にあたっては、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易等を考慮し、適正な価格の検証を行われたい。

(IV) 施設等の計画的な改修について

施設等に関しては、その利用に支障を来すことのないよう、老朽化等による更新または修繕を必要とする設備の実態を適切に把握し、計画的な改修に努められたい。

また、今後とも効率的な維持管理に努められたい。

(V) 市債の管理について

市債については、一般会計債の発行額は、2,452,600千円で、前年度に比べて10.9%増加している。特別会計債の発行額については、79,600千円で前年度に比べて59.6%減少している。一方、返済金となる公債費については、一般会計は、2,267,732千円で、前年度に比べて7.5%増加している。特別会計については、659,220千円で、前年度に比べて9.8%減少している。

公債費については、後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入されるものと一般財源で返済をするものがある。市債は、歳入であると同時に負債であることから、財政負担の平準化や世代間の公平の確保、将来世代への負担などを十分検討の上、市債残高の推移について今後も注意し、計画的な活用を図られたい。

<市債の発行額と市債残高の推移>

(千円)

	一般会計債		特別会計債	
	発行額	現在高	発行額	現在高
平成 22 年度	2,386,800	19,457,134	210,700	7,916,246
平成 23 年度	2,211,200	19,832,172	197,000	7,602,506
平成 24 年度	2,452,600	21,173,317	79,600	6,329,295

※注 特別会計については、公共下水道事業・霊園事業が該当する。

<歳出決算額における公債費負担割合の推移>

(千円)

	一般会計債			特別会計債		
	公債費 支出額(A)	歳出決算額 (B)	(A)/(B)	公債費 支出額(C)	歳出決算額 (D)	(C)/(D)
平成 22 年度	1,968,012	22,889,498	8.6%	764,547	1,850,821	41.3%
平成 23 年度	2,110,247	22,259,591	9.5%	730,584	1,830,537	39.9%
平成 24 年度	2,267,732	23,177,230	9.8%	659,220	1,574,834	41.9%

※注 特別会計については、公共下水道事業・霊園事業が該当する。